

# 草の根技術協力事業 20年振り返り

2023年3月  
JICA国内事業部  
市民参加推進課

# 草の根技術協力事業立ち上げ経緯

1996年度 リヨンサミットで日本政府が「世界福祉構想」を発表

1998年度 開発パートナー事業

2000年度 小規模パートナー事業

※上記2002年度に草の根技術協力立ち上げとともに発展的に整理統合。

2002年度 予算「国民参加協力推進費」新設。

**「草の根技術協力事業」創設。**

2003年度 JICA独立行政法人化

※機構法で「国民等の協力活動」を促進し助長するための業務が明文化

2014年度 NJ協議会で草の根技術協力10年の振り返りを実施

2021年度～ 新制度（間接費17%⇒44%）公開、同制度に基づく公募開始

# 草の根技術協力事業スキーム概要

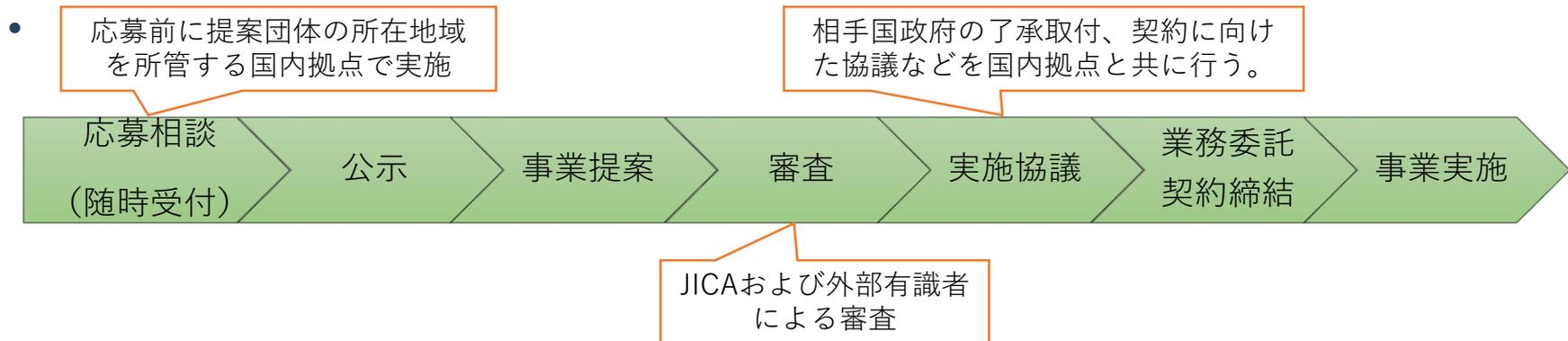
## ● 草の根技術協力事業とは：

国際協力の意志のある**日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等**の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、**JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体の協力関係のもとに実施**する共同事業。

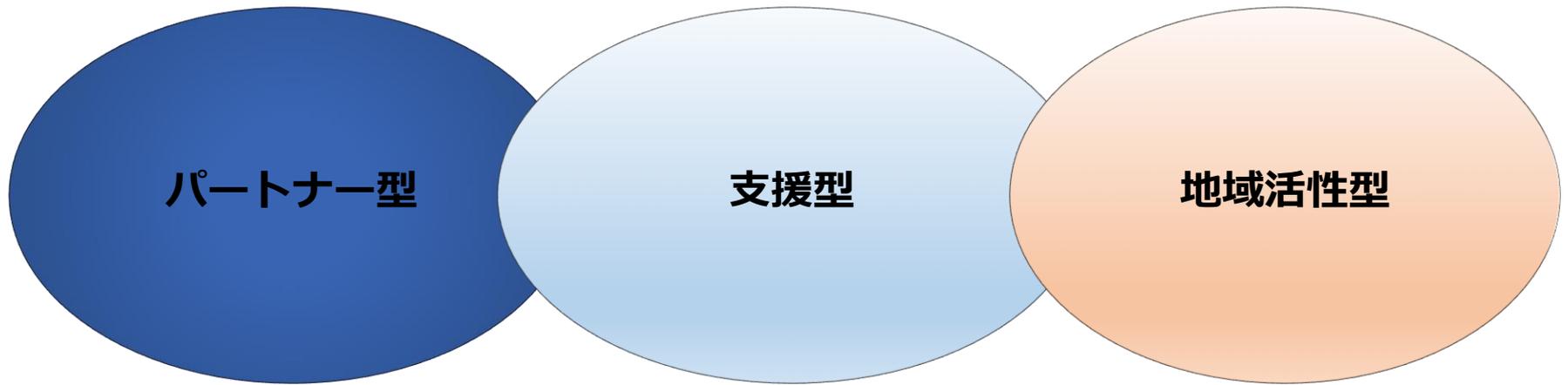
※JICAによる**国民等の協力活動の促進及び助長**のための事業。（2002年に事業開始。2003年に、国際協力機構法第13条第1項3号（現機構法では4号）に規定。）

## ● 草の根技術協力事業における3つの重要な視点：

- ①日本の団体が主体的に行う、人を介した**「技術協力」**であること（現地関係機関との協働が前提）。
- ②開発途上国の**地域住民の生活改善・生計向上に役立つ**事業であること。
- ③**日本の市民の国際協力への理解・参加を促す**機会となること。



# 草の根技術協力事業のスキーム紹介



## パートナー型

- ◆ 開発途上国の支援において既に**豊富な経験と実績を有している団体**が対象。
- ◆ 経験や強みを活かし、より開発途上国の課題解決に寄与する事業を展開することが期待される
- ◆ 事業規模：1億円/3年（最大）

## 支援型

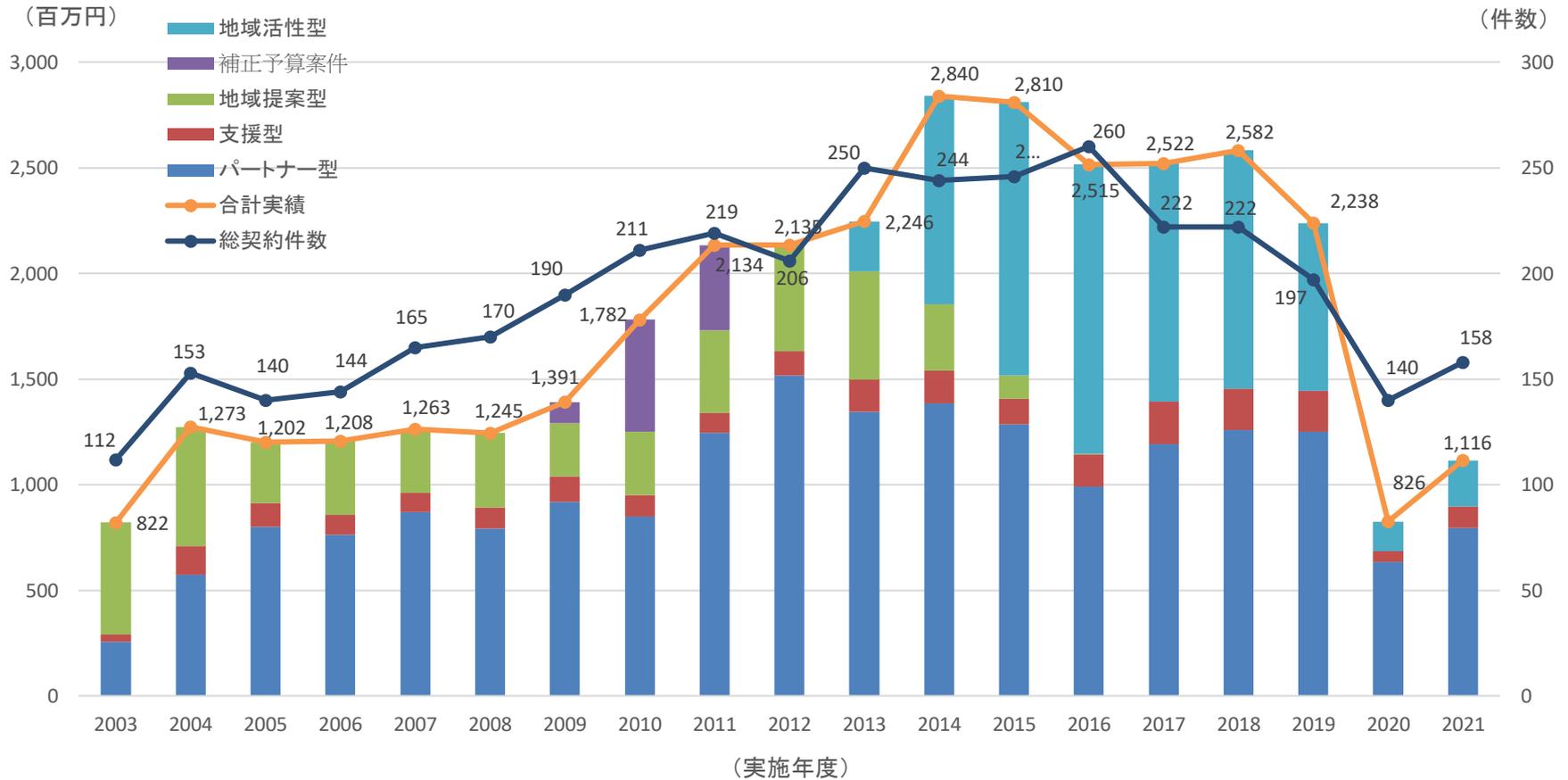
- ◆ **開発途上国での活動実績が少ない団体**が対象。
- ◆ 国際協力の経験を積み、団体として成長することが期待される。
- ◆ 事業規模：1000万円/3年（最大）

## 地域活性型

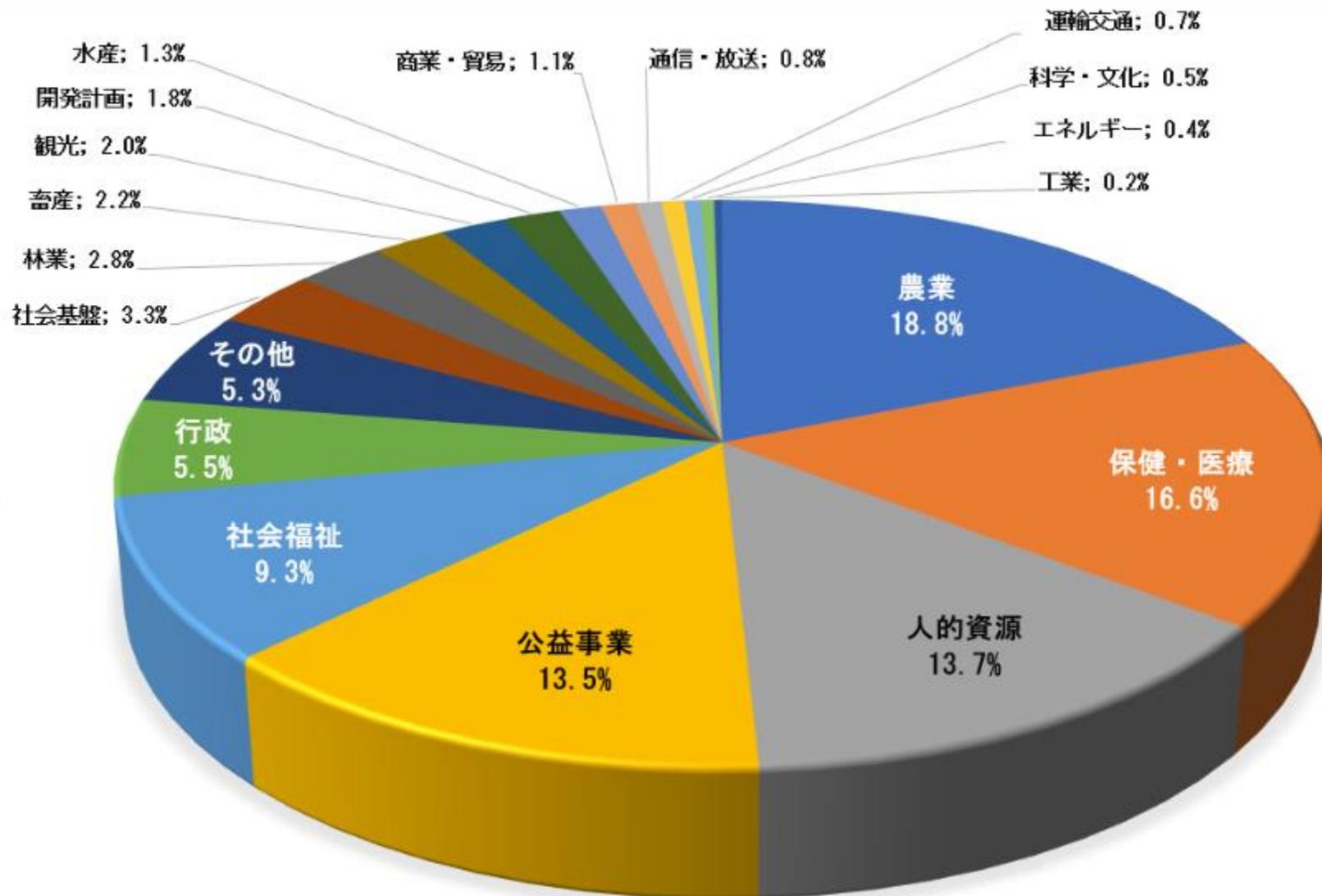
- ◆ **地方公共団体が主体**となって提案・実施。
- ◆ 途上国の課題解決と日本の地域経済の活性化にも双方に貢献するwin-winの関係を築くことが期待される。
- ◆ 事業規模：6000万円/3年（最大）

# 草の根技術協力事業の実績

## 草の根技術協力事業の推移（各年度実績ベース）



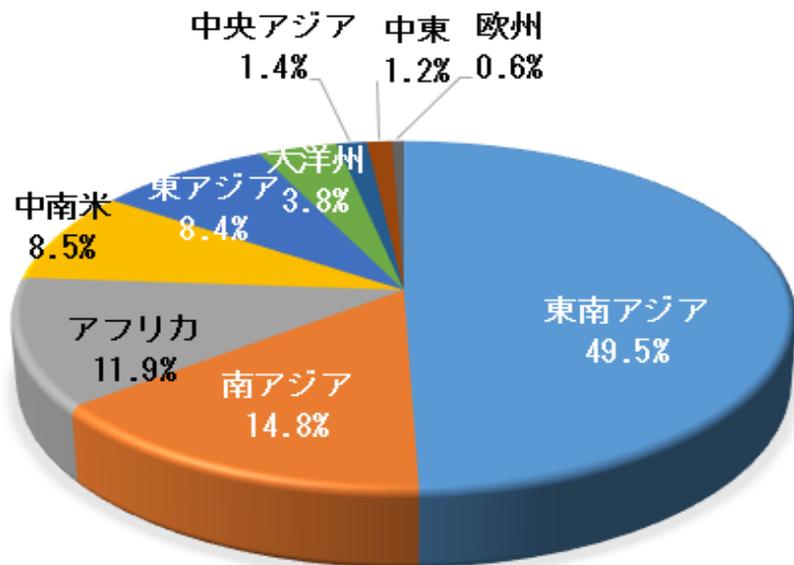
# 参考：草の根技術協力事業 実績（セクター別）



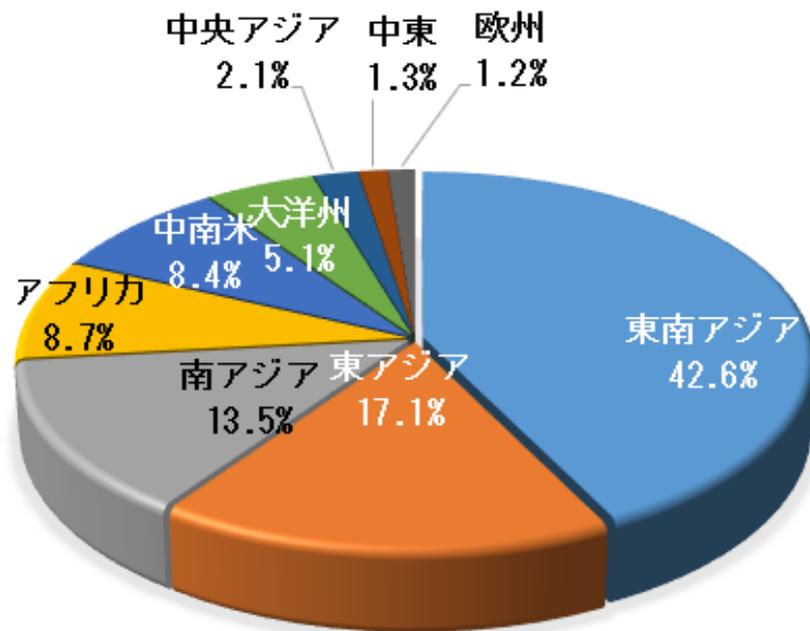
# 参考：草の根技術協力事業 実績（地域別）

## ■地域別実績（2002年度～2023年1月）

【契約金額 割合】



【実施案件数 割合】

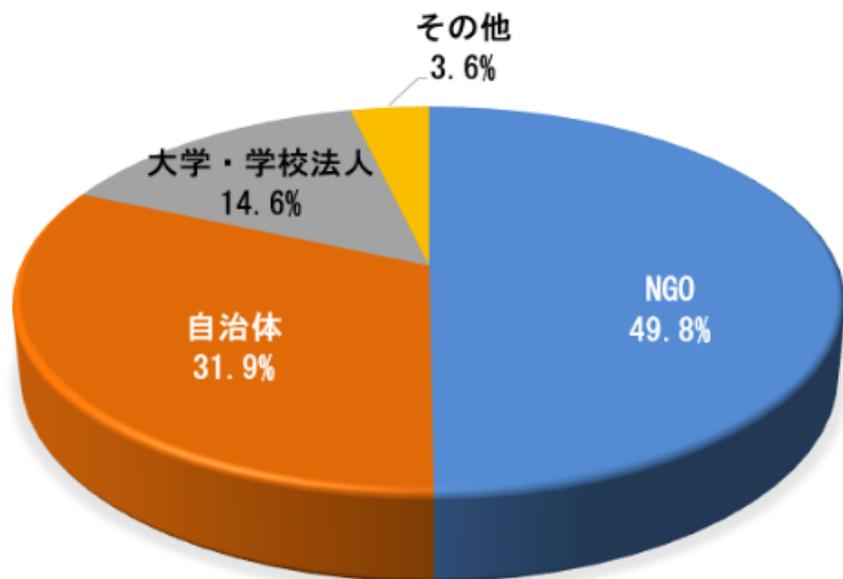


注) 複数国対象案件は主要国の地域でカウント

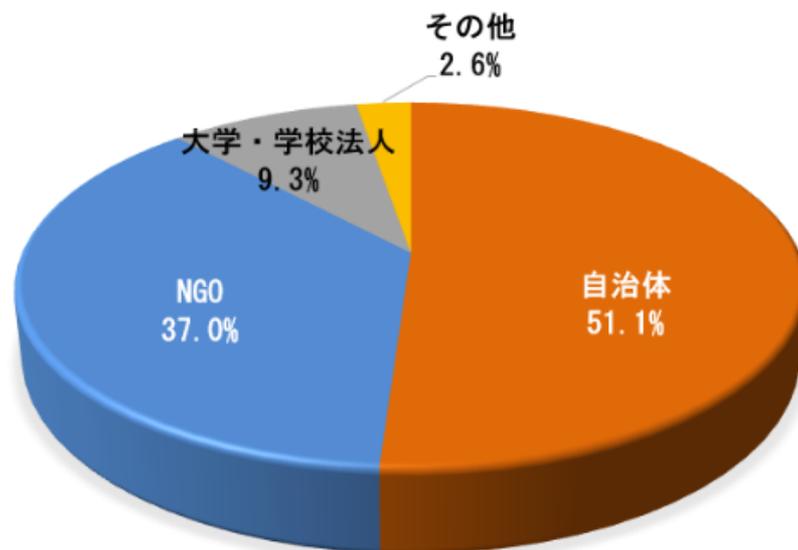
# 参考：草の根技術協力事業 実績（団体別）

## ■ 団体別実績（2002年度～2023年1月支出額）

【契約金額 割合】



【実施案件数 割合】



NGO：特定非営利活動法人、任意団体、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、財団法人、社団法人

## 成果①：途上国の開発課題への貢献

- ✓ JICAの開発課題に合致し、技術協力プロジェクト等との相互補完
- ✓ 現地政府が機能していない国や地域（内戦や独立直後）の課題への取り組み
- ✓ 政府間協力では取り組みにくい、現地ニーズの高い課題への取り組み
- ✓ 事業の成果が相手国政府の施策への反映事例有
- ✓ JICAとの連携により、1団体では実施できなかった相手国行政や政府に対する働きかけ強化

## 成果②：市民参加の拡大・担い手の拡充・強化

- ✓ 開発への貢献に資することのできる組織体制の強化
- ✓ 団体のステップアップ・他ドナー・企業等からの資金獲得拡大
- ✓ 国際協力の支持拡大への貢献（地域等）
- ✓ 草の根技術協力事業の経験から、国内活動への活用



（絵本の読み聞かせに熱心に聞き入る子供たち /  
（公社）シャンティ国際ボランティア会提供）



（コミュニティヘルスワーカーと村を巡回 / エイズ孤児支援NGO PLAS提供）

# 参考：草の根技術協力事業 好事例の紹介



## ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト（2016年-2021年）

### ラオスの障害者スポーツ活性化に貢献！

- **実施団体:**  
特活) **アジアの障害者活動を支援する会 (ADDP)**
- **相手国:**  
**ラオス (教育スポーツ省)**
- **協力内容:**
  - ・ ラオスにおける一般向け障害者スポーツの普及促進
  - ・ 障害者アスリート育成支援
- **ADDPのこれまでの取り組み:**
  - ・ 1992年からラオスで活動。障害当事者・団体への支援、障害者スポーツ振興、障害者リーダー育成、障害者の就業支援・職業訓練等を実施。
  - ・ 2001年～JICA予算にて日本の障害者スポーツ当事者をラオスに派遣。以後、障害者スポーツ振興や障害者就労支援を草の根技協で実施。
- **事業実施の背景:**
  - ・ ラオスにおける障害者スポーツの担当省庁を保健省から教育・スポーツ省（パラリンピック委員会を所管）に変更するよう働きかけ、2018年度に所管変更が実現し、予算は大幅増となった。



### ラオスの課題と成果

- 課題①** 障害者の社会参加の機会が閉ざされていた。
  - 成果①** ラオス各地でユニバーサルスポーツ（障害の有無に関わらず一緒にできるスポーツ）イベントを実施。
  - 課題②** 障害者競技スポーツを支える体制が脆弱。
  - 成果②** 障害者アスリート養成プログラム策定、アスリート候補者の選抜支援、国際大会出場を支える組織の体制強化や業務支援を実施。
- 全県に障害者スポーツ普及員を設置。  
→50名以上障害者アスリートを育成。  
→スポーツを通じて障害者の自信と誇り、就業意欲が醸成され、エンパワメントに繋がった。

### 日本国内への効果

- ! **ラオスで実施したユニバーサルスポーツイベントを日本でも開催、優しい地域作りを推進!**  
2018年度72名2019年度112名が参加（東京で開催）。違いを超えスポーツに取り組み楽しんだ。
- ! **Tokyo2020に向け、ホストタウン（別府市、伊勢市、飯館村）とラオスチームの交流を支援!**  
交流イベントの実施支援、合宿参加メンバー選定・滞在・トレーニング支援等を行っている。

# カンボジア王国中学校体育科教育指導書作成 支援・普及プロジェクト（2017年～2020年）



## カンボジアの中学校に「新しい体育」を！

### ■ 実施団体：

特定非営利活動法人

ハート・オブ・ゴールド

### ■ 相手国：

カンボジア（教育省）



### ■ 協力内容：

- ・ 体育科教育を教育課程の一環と位置付けるための指導書作成。
- ・ 教育省等に対する津研修実施。
- ・ 体育教員に対する研修・モニタリング実施。

### ■ 団体のこれまでの取り組み：

- ・ アンコールワット国際ハーフマラソン（1996年）を契機に、1998年に設立。スポーツを通じた国際協力活動を実施。
- ・ 草の根技術協力等を通じて2006～2016年にわたり小学校体育の学習指導要領・指導書を作成。
- ・ 2007年に学習指導要領、2014年に指導書、2016年には中学校の学習指導要領が教育省大臣により認定された。
- ・ 岡山市や大学と連携し、カンボジア研修員の受け入れを10年間に亘り実施。

### ■ 事業実施の背景：

- ・ 従来のカンボジアの体育では、スポーツを10-15分実施する程度で「態度・知識・技能・協調性」を学ぶための各授業の目標設定等もされていなかった。

## カンボジアの課題と成果

**課題①** 学習指導要領は策定されたものの、統一性のない体育授業。

**成果①** 学習指導要領の解説書である指導書を作成。  
→教育・青年・スポーツ省の大臣により2019年に認定され、政府公認に！

**課題②** 体育の授業の年間計画や指導計画の立て方が分からない教員が多い。

**成果②** 合計36回のワークショップを開催し、教育省の担当官や3州28のモデル校に対して、指導書の活用法や指導法を伝えた。  
→モデル校の教員らの「新しい体育」の理解・実践力が大幅に向上し、体育の授業の年間計画や指導計画が立てられるように！

## 事業の波及効果



### ニーズに即した協力の結果、 カンボジア教育省の主体性を醸成！

- ・ 本事業で作成した指導書を高く評価した同国教育省が、独自に15,000冊の指導書を印刷・全国配布する予算を確保。全国の全中学校に配布された。
- ・ プロジェクトマネージャーは体育分野では珍しい外国人アドバイザーに任命され、スポーツ総局長への政策面の助言、同国予算による日本での研修実施の企画・運営を行っている。
- ・ 青年海外協力隊との連携による普及強化も行っている。



## 車いす整備・修理技術の移転 in Bali (2018年～2021年)

### 車いすを長く安全に使用し、生活の質の向上へ！

- **実施団体:**  
NPO法人「飛んでけ！車いす」の会
- **相手国:**  
インドネシア (バリ Senang Hati財団)
- **協力内容:**
  - ・ 車いす整備・修理講座の開催 (基礎/応用編)。
  - ・ 日本式「整理・整頓」講座の開催。
  - ・ 「整備・修理」「整理・整頓」のマニュアルや教材の作成。
  - ・ 受講者の中から現地トレーナー候補生を育成。
- **これまでの取り組み、背景:**
  - ・ バリ島では海外等の支援者が障がい者に車いすを提供しているが、故障した車いすを整備・修理できる人材や場所は、車いす利用者は故障したまま危険な状態で使用せざるを得なかった。このような状況では生活全般に支障をきたし、障がい者が社会に出る機会を失う要因となっていた。
  - ・ 実施団体は20年以上に亘り海外の障がい者の自立を目的に中古の車いすを集め、修理をして途上国に届ける活動を実施。これまで81カ国に約3,000台以上もの車いすを届けている。



### 事業の成果

- 課題①** 障がい者や周囲の関係者が車いすを自分で整備・修理できない。
- 成果①** 整備・修理の技術を身につけるための講座開講。  
→自分たちで日常の整備や故障時の修理が可能になり、講座実施前と比較して整備・修理件数が2倍以上に増加！
- 課題②** 車いすを整備・修理するためのマニュアルや教材が無い。
- 成果②** レベルごとに分かれたマニュアル (インドネシア語) を作成。動画教材も作成し、動画共有サイトで公開、誰でも手軽に視聴できるように！

### 地域社会への波及効果



#### 従来からの活動を発展させ、 地域のNPO法人の活性化へ！

- ・ 2016年度のJICA基金活用事業に続き、草の根技術協力事業を活用し事業規模を拡大することで、これまでの活動から、整備修理技術の移転という更に一歩踏み込んだ取り組みを行い、NPOとしての活動を発展させた。
- ・ 本活動はメディアで複数回紹介されるなど広く注目を集め、地域で活躍するNPOの活性化にも繋がっている。



## ラオス国チャンパサック県職業訓練校と福井県若狭による相互の地域発展を 目指した木材加工・建築産業の人材育成プロジェクト（2016年～2019年）

### 木材加工・建築技術分野の人材育成が ラオスと若狭町双方のまちづくりに貢献！

- **実施団体:**  
福井県若狭町、（株）西野工務店
- **相手国:**  
ラオス（チャンパサック県職業訓練校）
- **協力内容:**
  - 木材加工・建築分野の技術者・専門家をラオスに派遣し、技術指導をおこなう。
  - ラオス研修員を若狭町に受入れ、空き家活用事業に従事（OJT）することを通じ、ラオスに応用できる建築技術を習得するとともに、不良資産となる空き家を使った地域活性化活動の担い手として同町に貢献する。
- **これまでの取り組み、背景:**
  - 若狭町は高齢化、人口減少が進み、人材不足が深刻→町の活性化が急務。
  - 「若狭町総合戦略」策定→若狭町の国際化のための取組み強化（外国人材受入などの国際協力と町の活性化の両立）
  - 空き家を活用した福祉事業の拡大。  
→外国人材への技術指導と同人材によるまちづくり貢献を目指す。



### ラオスの課題と成果

**課題** ラオスの木材加工・建築産業では、市場が求める木材加工技術を持つ人材が乏しい。同産業の労働者は、低賃金で社会的地位も低い。

**成果** チャンパサック県職業訓練校（SDC）の技術指導における能力が向上。

→木材加工・建築産業に  
必要な人材が育成された！



### 福井県若狭町への波及効果



#### 若狭町の木造建築技術の高さとラオスへの国際 協力を世界にアピール！

- 若狭町関係者がラオスを訪問、他援助国関係者が集う国際会議で木造建築技術と技術協力の成果をアピール。



#### 若狭町のまちおこしへの貢献と地元企業の ビジネス交流の促進！

- 若狭町の空き家をラオス研修員が福祉施設に改修し、町おこしに貢献。
- 地元西野工務店とチャンパサック県政府との信頼関係が強化され、ラオスと若狭町の建築セクターの民間交流が促進された。

# 丸森町の在来技術を活用した小規模農家の 食糧の安定利用強化プロジェクト（2016年～2019年）

## 宮城県中山間地域知恵と経験をザンビアへ！

- **実施団体：**  
宮城県丸森町、耕野振興会
- **相手国：**  
ザンビア（ルサカ州農業事務所）
- **協力内容：**
  - ・ 農村開発
- **団体のこれまでの取り組み：**
  - ・ 丸森町は「①機械に頼らない小規模・多品目の農業②農産品の加工③地域協働・助け合い」を歴史的に育み、今日まで守り続けてきた。
  - ・ 丸森町耕野地区の耕野振興会(住民自治組織)は、少子高齢化、人口減少、担い手不足などの課題に強い危機感を持ち、特徴のある地域づくりに取り組んでいる。
  - ・ その一環として、ザンビアとの交流経験を活かし、草の根技術協力事業に取り組んだ。



農業研修でトウガラシの収穫

## 現地の課題と事業成果

- 課題** 単一栽培による農業生産  
トウモロコシや一部の野菜に偏った生産が行われ、気候変動や病虫害による不作リスクが高い。
- 成果** 対象地のG村では、6種類の自給・換金作物の普及により栽培品目数が1.3から4.3に増加し、農作物の多様化は食料の安定、栄養の改善、農業収入の向上（2.1倍）にも貢献した。

## 丸森への波及効果



### ザンビアとの国際協力による 特徴ある地域づくり

- ・ ザンビアとの協力・異文化交流は、丸森の伝統的な価値観、地域の良さを再発見する契機となり、ユニークな地域おこしは地域内外との交流を促進した。
- ・ 丸森町長が在日ザンビア大使館での独立記念式典に招待され、来日したルング大統領と面会するなど交流が深まり、また、丸森町は東京オリパラでザンビアのホストタウンに決定した。
- ・ 町の台風被害の際、在京大使の慰問も行われた。